

## 高速道路における車種別の最高速度の在り方に関する有識者検討会の提言について

### 1 有識者検討会の概要

「物流2024年問題」への対策のため、政府において「物流革新に向けた政策パッケージ」（令和5年6月2日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定）が取りまとめられ、その施策の一つとして「高速道路のトラック速度規制の引上げ」が盛り込まれたことから、警察庁において「高速道路における車種別の最高速度の在り方に関する有識者検討会」（座長：大口敬 東京大学生産技術研究所教授）を開催し、法定速度が現行80km/hとされている大型貨物自動車等を中心として、高速道路における最高速度の在り方について検討したものの。

### 2 高速道路における車種別の最高速度の在り方に関する提言

交通事故分析、交通実態調査、ヒアリング調査、アンケート調査等を実施した結果を踏まえ、高速道路における車種別の最高速度の在り方について取りまとめられた提言の概要は以下のとおり。

#### (1) 高速道路における車種別の最高速度の在り方

##### ア 大型貨物自動車等の最高速度

現行の速度抑制装置を存置した上で、法定速度を90km/hに引き上げたとしても、交通の安全に大きな影響をもたらすとは考えられない。

一方で、これより高い速度への引上げは、車両の安全性能が担保されていないこと等を踏まえれば、現時点では不適切。

##### イ トレーラの最高速度

車両構造上の特性や交通事故件数等を踏まえれば、現時点では、最高速度の引上げの結論には至らず。

#### (2) 最高速度の見直しに当たっての留意事項

最高速度の見直しに当たっては、以下の方策が併せてなされるべきである。

- 道路交通の整序化のための方策
- 適切な運行管理のための方策
- 車両の安全性能の更なる向上のための方策